



# かながわ湘南西

## 障福ナビだより



令和 6 年 3 月 29 日 第 130 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

### 「～令和 6 年度報酬改定を踏まえて～ これからの障害福祉サービスが目指すべき方向性」研修会 開催報告

令和6年3月8日（金）に、タウンニュースホール（秦野市南矢名）を会場に、秦野市障害福祉課、秦野市障害者支援委員会と合同開催しました。湘南西部圏域グループホーム連絡会も共催に名を連ねています。講師には、障害福祉サービス等報酬改定検討チームのアドバイザーを務める、筑波大学教授 小澤温先生をお招きしました。年度末の忙しい時期にもかかわらず、秦野市内の事業所を中心に、圏域内市町行政、基幹相談支援センター、関係機関から合計 73 名が参加されました。

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」では、基本的な考え方として、“障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり”、“社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応”、“持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し”が掲げられています。先生からは、各サービスで示されている改定内容毎に、それが意味する事柄、注意点などについてご説明いただきました。

相談支援事業に関しては、福祉・介護職員等処遇改善加算の対象外になっていますが、その人材確保と育成は最も大切なことのひとつと言えます。地域によっては、人がいないことが最大の課題だと表現している地域もあるようです。先生からは、「相談支援の改革の成否は、想定したような人材の育成と配置ができるかどうかが決定的に重要」であり、「育成には、時間と手間暇をかけ長期の地域実践を積む必要がある」、また、「人材不足と言うが、人がいないのではなく、人が定着しないのであり、その要因が大切」というお話がありました。

“意思決定支援の推進”では、児童系を除く全サービスの指定基準において、サービス担当者会議及び個別支援会議について、ご本人の参加を原則とし、会議において意向等を確認することとなります。先生からは、「会議へのご本人参加は、その準備に時間や手間をかける必要があるが、加算などの報酬はつかない。そのため、“形だけご本人が参加している”ことにならないように」とのお話もありました。

その他には、生活介護、就労支援、障害児支援等のポイントについて、また、今回の報酬改定で積み残されている課題についても詳しくご説明いただきました。講義後には、参加者から数多くの質問が寄せられ、先生から丁寧に回答いただいたことで、より理解を深めることができました。目指すべき方向性を踏まえ、参加者それぞれが、改めて新年度に向けた準備を進めるきっかけとなる研修会になりました。

## 第2回湘南西部圏域自立支援協議会 開催報告

令和6年2月28日（水）に平塚市保健センター講堂で開催しました。

第1回本協議会で議題となった地域生活支援拠点の整備状況については、各市町行政を中心に、その後の進捗を報告いただきましたが、多くの市町で整備、調整が更に進んだことがわかりました。令和4年度から圏域課題としているグループホーム関連の課題については、第1回本協議会で、各市のグループホーム連絡会の取り組み状況を共有しました。今回からは、それに加えて令和5年9月から活動を開始した、湘南西部圏域グループホーム連絡会がオブザーバー参加し、事業説明と今後の活動予定（一部の市町のグループホーム連絡会等と事業所への研修ニーズ調査を行う予定であること等）を報告しました。医療的ケア児関連では、社会的養護と医療的ケアが必要な歩くことができるお子さんの一時保護先の無さに関する報告もありました。こちらに関しては、本紙129号裏面の記事「第2回重心・医療的ケア児者支援 NW 会議 開催報告」でも触れていますが、本協議会で改めて報告されたものです。関係する保健福祉事務所、かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチからも追加で報告がありました。有効な解決策はなかなか見つからないため、同様の方に対する良い支援策等の情報があれば該当機関に情報提供することとし、神奈川県障害者自立支援協議会にも報告することになりました。その他の話題では、



令和5年度 神奈川県地域生活移行推進協議会 湘南西部圏域協議会  
**湘南西部圏域グループホーム連絡会**  
 ができました

湘南西部圏域では、平塚市、秦野市、伊勢原市において、それぞれ協議会に属するグループホーム施設が立ち上がりました。また、本紙では二回、大規模な湘南西部圏域自立支援協議会においてグループホームに関する協議が実施されました。それにより、圏域内のグループホーム同士の間には、情報交換が促進され、お互いに支え合い、サービスの質を高める取り組みが期待されています。

湘南西部圏域グループホーム連絡会は、それぞれの協議会を基盤として、湘南西部圏域内で連携する連絡会となります。活動の場を共有し、お互いに支え合い、サービスの質を高める取り組みが期待されています。また、個別相談も実施し、障害のある人の地域生活を支える取り組みを支援します。

湘南西部圏域グループホーム連絡会 事務局  
 丹沢自律生活センター総合相談室  
 秦野市菩提 1711-2 0463-71-5872

- 医療的ケア児のあんしんネット利用に至るまでの取り組み、障害者手帳アプリ「ミライID」の活用（平塚市障がい福祉課）
- 令和6年4月から、企業の法定雇用率が2.5%へ引き上げられ、超短時間雇用労働者

が雇用率の算定対象になることと同時に、就労継続支援 B 型などを利用しながら一般企業の雇用が可能になり、障害者就労の促進が予想される（障がい者就業・生活支援センター サンシティ）

- 精神障害当事者が身体の疾患を患っている場合に通院時に移動支援が必要になるケースがある（ほっとステーション平塚 ピアサポーター）
- 令和6年4月施行 改正精神保健福祉法のポイント（神奈川県精神保健福祉センター）
- 神奈川県過齢児移行対策会議（平塚児童相談所）

…等、様々な情報交換を行うことができました。令和5年度の成果と課題を踏まえて、令和6年度につながる会議となりました。

湘南西部圏域グループホーム連絡会チラシ

【あとがき】今年度もご愛読いただきまして、ありがとうございました。年度替わりの時期となり、既に異動等のお知らせを複数いただいています。当事業所でも新年度から新しい体制で臨みますので、令和6年度もどうぞよろしくお願いいたします。